

## 新型コロナウイルス対策

# 雇用調整助成金セミナー

雇用調整助成金は、経済上の理由で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持をはかった場合に、休業手当の一部を助成するものです。

特例措置により助成内容・対象が拡充され、受給要件が緩和、手続きも簡素化されています。この機会にぜひ参加いただきますようご案内いたします。



参加料  
**無料**

## 内容

1. 雇用調整助成金の特例措置について
2. 小学校の臨時休業にともなう保護者の休暇取得支援について
3. 質疑応答

### 日時

令和2年 5月21日(木)  
15:00 ~ 16:30

### 申込期限

令和2年5月19日(金)



### 会場

小野商工会議所 会議室



### 講師

たなか社会保険労務士事務所

社会保険労務士 田中雅也 氏

小野商工会議所 行

※FAXの場合は切らずにそのまま送信願います。

新型コロナウイルス対策「雇用調整助成金セミナー」受講申込書

事業所名		所在地	
TEL		FAX	
受講者		受講者	

【問い合わせ/申込先】 小野商工会議所 中小企業相談所

〒675-1395 小野市王子町 800-1 TEL:0794-63-1161 FAX:0794-63-3460